

第7回 高階地区

川合市長と語り合うタウンミーティング

日時：平成21年7月1日（水）

午後6時30分～8時30分

場所：高階市民センター

対象地区町字名

大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾、大字藤間、大字上新河岸、大字下新河岸、清水町、熊野町、稻荷町、諏訪町、藤原町、砂新田一丁目、砂新田二丁目、砂新田三丁目、砂新田四丁目、砂新田五丁目、砂新田六丁目、大字下松原の一部(字鶴見埜)、大字砂久保五〇番

参加者

1 性別

男性	34
女性	20
無回答	0
合計	54

2 年齢別

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答	計
男性	0	0	1	6	2	14	11	0	34
女性	0	0	3	1	5	8	3	0	20
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	4	7	7	22	14	0	54

3 職業別

	学生	会社員 公務員	自営業	主婦	農業	その他	無回答	計
男性	0	8	0	0	0	25	1	34
女性	0	1	0	16	0	3	0	20
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	9	0	16	0	28	1	54

出席者

市長、大野副市長、石川副市長、広報監、総合政策部長、総務部長、市民部長、福祉部長、環境部長、産業観光部長、都市計画部長、建設部長、教育総務部長

意見数

1 会場

発言者数... 17人

意見内容

分類	件数	内容	頁
健康・医療	2	・後期高齢者医療制度について	8
		・医療費の無料化について	8
		・こども医療費の無料化について	9
福祉	12	・老人憩いの家について	7
		・長寿祝い金制度について	8
		・老人憩いの家について	8
		・後楽会館の設置について	10
		・老人憩いの家について	11
		・障害者支援（認知症サポート）について	11
		・長寿祝い金制度について	13
		・長寿祝い金制度について	14
		・老人憩いの家について	14
		・デイサービスについて	15
		・障害者自立支援法について	16
		・生活保護行政について	16
道路・交通	6	・道路拡幅について	3
		・東西幹線道路について	3
		・防犯灯について	6
		・東西幹線道路について	7
		・道路拡張について	13
		・道路整備（水たまり対策）について	15
環境・衛生	1	・雨水対策について	6
公園	2	・集会所用地としての公園利用について	5
		・公園の遊具について	7
市職員	1	・職員の対応について	15
税金	1	・年金からの天引きについて	14
都市計画	2	・高階土地区画整理事業（新河岸駅周辺整備）について	3
		・新河岸駅の整備について	8
観光	1	・新河岸川舟運観光事業について	3
その他	6	・交番の設置について	6
		・マンション建設について	7
		・政令指定都市（合併）について	9
		・市民意見箱について	14
		・広報紙について	15
		・サークル活動の場所（自治会館の開放）について	15
計	34		

意見交換（要約）

《高階土地区画整理事業（新河岸駅周辺整備）、道路拡幅、東西幹線道路、新河岸川舟運観光事業》

意見 新河岸駅を中心とする土地区画整理という問題と、それに絡んでの道路等の関係ですが、現在の状態は、都市計画決定の公告がされてから 40 年以上ずっとたってきたわけです。何とかして区画整理をやっていただきたい。

ご存じのように新河岸駅は改札口が一カ所で、電車を利用する方もたくさんおられます。それから道幅が余りにも狭いので非常に危ない状態です。

一番問題なのは、電車本数が非常に多いんです。特に朝は 15 分間に 7 本も電車が通って、遮断機が閉まって動きがとれない状態が起きています。特にその間は、小学生が通学する時間帯とちょうどぶつかるんです。何とかして区画整理を進めていただいて、拡幅道路を何とかつくっていただければなということです。

それと、マルヒ口の通りが狭く、国道 254 号から富士見バイパスまで行く間に信号が一つもないという地区でして、非常に危険が伴っていますので、信号の設置を含めた道路幅の拡幅をお願いしたいなということです。

あわせて、高階というところは、国道 254 号が南北に行って、東上線も南北に行っていますが、東側の地区に幹線道路が一本もないんです。火災が起きると、消防自動車が、国道 254 号もしくは富士見バイパスから回らなければいけない、道路幅が狭いものですからたとえ入ったとしても出てこられないという状況です。救急車もそうですが対策を何とかやっていただければなと思います。

あと、観光問題ですが、新河岸川の舟運と観光開発をぜひ実施していただけたらなという、これは早急な課題ではないんですが、ぜひその辺のお考えをお聞きしたいと思っております。

川合市長 この高階地区の区画整理が約 40 年間にわたってほとんど何も進展していないという事実は私もよく認識しております。財政状況が厳しい中、少しずつでも手をつけていきたいというふうに考えているところでございます。駅の東口の広場に関しては、去年ぐらいから少し動きが始まりまして、現在進行しているところでございます。

それから、マルヒ口の通りが狭くて交通量が多くて大変であると、踏切も電車の本数が多い関係で常に混雑して問題があると、そういうことも承知しております。

新河岸駅と川越市駅、東上線のその二つの駅については、これからぜひ力を入れて整備を進めていかなければならないという考えでございます。財政状況が厳しい中ではあ

りますが、ご要望の多い新河岸駅と市駅については、何とか少しずつでも進めていくという考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、観光の点ですけれども、新河岸川の舟運については、上福岡の福岡橋から仙波河岸までの間を、何らかの形で観光として復活ないしは利用できないか、いろいろ考えているところでございまして、まだ具体的にプランがあるわけではございませんけれども、そういう舟運の当時の建物などを保存するなり、川越市では、どこか河岸問屋の建物を分解した材木を持っているという状況も知っておりますので、そういうようなものを活用できないかということも含めて進めていきたいと考えております。

鹿ノ戸都市計画部長 ただいま言われましたように、この高階の区画整理につきましては、40年間進まなかったという状況でございます。そのような中から理想的な区画整理事業というのは、これだけ家が込んでおりますので大変難しいと考えておりまして、当面は、皆様方の要望が一番高い新河岸駅周辺を中心に整備を進めていきたいと考えております。

具体的には、新河岸駅の東口の開設というか、東口と西側のところの駅に向かってのアクセス道路、それと駅前広場ですが、既に東口の駅前広場を予定しているところは、約2,500平方メートルですが取得できるような状況になってございます。

あと具体的には、平成20年度には現況測量してございます。また本年度は用地測量をしておりまして、ご協力いただける方から用地の取得をしていきたいと考えてございます。

あと、国道254号と東西の関係かと思っておりますが、この国道254号は将来的には両側に歩道をつけまして18メートルということで計画ができております。そして、国道254号から東側の地区に渡るためには、どうしてもアクセスする道路が必要と考えておりますので、東西の道路をできればつくっていききたいと考えているところでございます。

それから、ファミリーマルヒ口通りの関係かと思っておりますが、歩道がなくて本当に危険な通りだということは十分認識しているところでございます。ただ、この市道沿線には建物がかかり建てられてございますので、まずは新河岸駅周辺のところを先にやらせていただいて、順番に考えていきたい。財政上の問題もありますので、一遍にというわけにもいきませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

ただ、踏切の関係でどうしても危険なところがありますので、今、近隣の方にご協力をいただけるかどうか交渉しているところでございます。できれば踏切のところだけでも広げていきたいと考えているところでございます。

あと、消防車、救急車の関係ですが、これは寺尾地区方面のことかと思っておりますが、寺

尾大仙波線は、外環状線までで予定が終わっているわけございまして、その先の道路につきましては、都市計画マスタープランの構想路線という位置づけは持っているのですが、それにつきましても今後、この外環状線あるいは寺尾大仙波線との進捗状況を見ながら検討させていただきたいと考えております。

戸来産業観光部長 舟運につきましては、現在、氷川神社の裏手で行っているわけですが、もう少し交通という面でも活用できないかという形で議論はしております。県や国からも参加をいただいて協議会をつくっているわけですが、その中でいろいろな協議、進め方等を検討しております。

舟運をやるには安全ということが第一になろうかと思えます。仮にこちらの高階のほうでということだと、水深や水の量について、そういった安全面を考えた上で、できるのかできないのかは協議会の中で話をしていくという形になろうかと思えます。

きょう、ご意見を承りましたので、その協議会の中でどういうふうにしていったらいいのか、実際にできるのかできないのか持って帰りたいと思えます。

《集会所用地としての公園利用》

意見 高階第二小学校の近くに大きな公園が二つほどございまして。公園は大きいんですけども、その公園を所持している自治会に集会所がないんです。その公園を何とか分筆していただいて自治会に土地を貸すというようなことはできないのか。

平成9年に陳情書を出しました。そのときの話では、何とか考慮しましょうという話でした。そしてその後、平成17年に第2回目の陳情書を提出してございまして、今の問題については答えが出ないという状態でした。

土地が高いですから、自治会としても土地を買うのは大変なことだと思えますが、市で持っている土地を、集会所を建設するような方向に協力してもらえないだろうかというのが私の質問でございます。

鹿ノ戸都市計画部長 皆様の高階地区につきましては、公園面積が一人当たり0.84平米で大変少ない状況でございます。埼玉県でも一人当たり5平米ぐらいにしたいということで、数多くつくっていかうと考えているところです。

また、公園はできたところから都市計画決定といいまして、公園として位置づけをしてございまして。公園を集会所あるいはほかの目的に使用するというのは、まず都市計画の決定から外さなければなりません。多くの方が少しでも多くと望んでおられますので、公園が取得できないときは、人間川の河川敷といったところを使わせてもらう中で、少しでも多くということを考えている状況でございます。

確かに集会所がないということは十分わかっているのですが、せっかくつくりました

公園でございますので、分筆して集会所にというのは難しいと思っております。

清水市民部長 集会所の新築の地区等には、補助をさせていただいているところですが、その補助等の関係は市民活動支援課で行っておりますので、参考となる内容についてお伺いいただければと存じます。

意見 自治会が所有している資金なんていうのは知れてますよ。土地を買って建物を乗っけるとなると、幾ら補助をもらっても無理ですね。陳情書をよく読んでください、陳情書に載ってます。そういう回答では意味がないと思うんです。もう少し前向きに諮ってもらえないかなというのが、きょうのタウンミーティングの意義じゃないかなと私は理解して質問させていただきました。

《交番の設置》

意見 高階には今まで新河岸駅前交番と高階交番の二つありましたが、人口も5万からいるんですから、もう一カ所くらいふやしてもらいたいと思っている矢先に減らされて、今、新河岸駅前交番のみになっております。

私どもも川越警察署や、また舟橋市長さんの時代でしたから、何回も陳情に行ったりしたのですが、これは所管が県のことであるので、財政的にも難しいという話も聞きました。ぜひもっと気の利いたもう少し大きな交番をつくっていただきたい。市としても住民のためにもっと骨を折っていただきたいなと思っておりますし、市のお金で土地を買ってもらって、県のほうでは土地さえ担保できればいつでもつくと、こういう話らしいんです。ぜひ安心して暮らせる高階地区にしてもらうためにも、市長さんにここで頑張ってくださいと思っています。

川合市長 今の問題につきましては、やはり警察は県の問題でございます、今私ができるお答えとしては、県のほうにできる限り働きかけをしていきたいという、その程度のお答えしかできないところでございますが、皆様方からもぜひにというご要望がある、人口が多いところで交番が少ないということも十分承知しておりますので、積極的に県のほうと協議を進めたいと思います。

《防犯灯、雨水対策》

意見 最近、街灯が大分ふえたんですけど、狭いところですからもう少しふやしてもらいたい。あと、梅雨時に集中豪雨で水があふれるということがあったので、雨水対策とかどうなっているかお聞きしたいと思います。

清水市民部長 防犯灯の関係でございますけれども、安全安心生活課で所管してございまして、参考までに市内に約二万灯でございます。まだまだ広範囲でございますので必要な場所があるわけでございます。担当が後ほど確認しまして、検討を要するというふう

に考えております。

鹿ノ戸都市計画部長 言われるとおり、集中豪雨時に大変な水が出るということは十分認識しております。今、関係課と一緒に、その問題を少しでも解決できるように部分的には直し始めてございます。これから区画整理事業を進めていくわけですので、そういう中でも雨水対策については十分検討、考慮していきたいと思っております。

染谷建設部長 都市計画部長が言うように、ここは区画整理区域ですので、公共用地として2,500平方メートルの駅前広場や道路を用意してありますが、その土地が市のものになって、ある程度計画ができた段階で、その地下に貯留槽等をつくって、雨でオーバーフローするものをそこに入れて、少しでも雨水対策ができればと考えております。

《東西幹線道路、老人憩いの家、マンション建設、公園の遊具》

意見 私は国道254号沿いのほうに住んでおまして、いつも烏頭坂がすっごく込むんですよ。砂中の脇に大きな道路をつくっていただいたんですが、真ん中で切れていて、どうにもならないという感じなんです。あれを16号に抜けるようにつくっていただければ少しは混雑の解消になるかと思いますが、市長さんのほうから働きかけていただけないでしょうか。

それと、北小で老人憩いの家を利用させていただいております。それが6月に通知があって、7月にすぐもう使えなくなる状態なんです。それはあんまりひどいと思いますよね。例えば来年の1月で切りますよというなら私たちも納得するんです。

うちのほうはマンションがいっぱいふえております。どんどん建っております、そういうところも少し余裕をいただきたいなと思います。

それから、小さい公園をつくっていただいたんですが、ちっちゃい乗り物が一つ二つあるだけで、あとは何も無い、ベンチがあるだけです。狭いところでブランコが危ないというんでしたら、鉄棒か何かを置いていただけないでしょうか。

鹿ノ戸都市計画部長 東上線で東と西が分断されてしまいますので、国道254号からアクセスする道路をこれから検討して、できればつくっていきたくて考えています。

今、砂中のところで止まっている道路につきましては、寺尾線大仙波線という都市計画道路でございます。外環状線まで進めるように持っていき、寺尾大仙波線まで国道254号とを結ぶ道路を早いうちに整備していきたいと考えているところでございます。

それと公園につきましてはいろいろな方からのご意見がございまして、安全に使える公園ということで、設備についてはなるべく小さいお子さんも使えるように考えてございます。また担当にも話をして検討していきたいと思っております。

吉野福祉部長 高階北小の老人憩いの家、一部がここで使えなくなったことに関して、お知らせが遅くなり、時間的余裕がなくご迷惑をおかけしたことにつきましてはお詫び申し上げます。ちょっと急だったというところもあるのですが、利用者の方の立場に立ってこれから十分注意していきたいと思います。

《新河岸駅の整備、後期高齢者医療制度、長寿祝い金制度、老人憩いの家、医療費の無料化》

意見 新河岸駅の川越寄りの踏切が通学路の問題で非常に危険だったんですが、3年間お願いして直していただきました。

このたび、土地区画整理事務所から新しい方針が描かれて、これは地権者の方に知らされたんですけれども、積極的な内容として受けとめていきたいと思います。東口開設の問題、あるいは橋上駅の問題、そういう点では踏切の危険なところが改善されるというふうに思います。駅建設の問題というのは東武鉄道との協議がなければできないと思いますが、市長にもぜひ特段のご協力をお願いしたいと思います。

それから、高齢者の問題です。後期高齢者制度に移ったわけですけれども、高齢者だけがなぜ一般国民から、そして家族からも切り離されて差別されるのか、こういうことは本当に納得ができない、こんなふうに考えます。

それから、75歳以上の健康長寿奨励金を廃止すると聞きましたけれども、そのかわりとして、喜寿や米寿や卒寿、そういうときだけお祝いをいただけるというふうになったようですが、非常に残念です。

それから、先ほどちょっと高階北小の老人憩いの家が教室不足でなくなるというお話を聞きました。ぜひかわりの設備を考えていただきたい。東京の日の出町では75歳以上の医療無料化が4月から実施をされた、こういうふうに聞いております。ぜひ川越市でもそのような温かい施策をこれからぜひお願いしたい。

鹿ノ戸都市計画部長 新河岸駅の関係でございますが、東武鉄道ともいろいろ交渉してございます。新河岸駅はご存じのようにエスカレーターとエレベーターがこの間つき、バリアフリーは十分できているので、東武鉄道とすれば、橋上にするのであればすべて市の負担でやってもらいたい、という話でございます。

私どもとしても、橋上化もさることながら、東と西を結ぶ自由通路、そうすれば通学路にも使えるということと、それと橋上化になったときにも使えるような東口と西口の広場、それは先行して進めていきたいと考えてございます。

川合市長 後期高齢者の医療制度につきましては、国もいろいろ批判を受けて、あるいは問題があるということで制度をいじっているというか、直接的には国の政策の問題で

ございますが、いろいろ変容していくのではないだろうかとは考えております。

それから、健康長寿奨励金の件ですが、6月議会で健康長寿奨励金を廃止して、節目支給にさせていただく条例を可決していただきましたが、一つは、財政上の問題がございます。それからもう一つは、果たしてお金をお渡しすることが長寿を奨励するという事にストレートに結びつくのだろうかという疑問もございました。

それから、包括外部監査人からの意見としても、このまま続けていくと平成25年には年間3億円以上の事業になってしまう、しかも支給対象が人口の1割にも達してしまう、33万人のうちの3万人近くの人に、税金を集めておきながら現金をそのままお渡しするのは事業としていかなものかというご意見もいただいていた、そういうさまざまな理由で節目支給に変えさせていただいたという次第でございます。

もちろんそのお金につきましては、福祉施策、例えば待機児童の解消のための基金にするとか、そういう方面にも使わせていただきます。それから高齢者の方の医療費を無料化していくというのも、私が選挙のときにマニフェストで掲げたことでございますので、今やっている制度の中で見直すべきものを見直して、そのお金を捻出して、医療費の無料化などに振り向けていく、そのための検討作業を徐々に進めておまして、次年度あるいは次々年度から、もちろん一遍にというわけにはまいりませんので、一定の条件に合致する方については無料化していきたい、だんだんそれを広げていく、そういうような方向で実現していきたいと考えているところでございます。

それから、子どもさんの医療費の無料化についても私はマニフェストに掲げておりますので、そういうことも計画を立てて実行していきたいと考えている次第でございますので、ぜひご理解を頂戴したいと考える次第でございます。

《こども医療費の無料化、政令指定都市（合併）》

意見 子どもの医療費の無料化について、市長のマニフェストによりますと、段階的に実施するというふうに言っておりますけれども、昨年9月議会の、当時の保健医療部長のご発言によりますと、1学年上がるごとに1億円かかるというふうにお答えになったと思いますが、段階的に小学生6年間ですので6億円ということになります。市の財政調整基金とか考えると、8億円という話が広報に載ってましたので、なかなか実現も難しいのかなというふうに思っているところでございます。その辺の行く末というのをどのように考えているのか、もうちょっと教えてください。

それとあと、しくみづくりの部分で、市長は政令市を目指すということを掲げているんですけれども、近隣自治体というのは北に向かうのか、ないしは南に向かって行くのか、西に向かうのか、東に向かうのかということで、どの辺と合併をお考えになってい

るのかお伺いいたします。

川合市長 一つは、子どもの医療費の無料化につきましては、まだその財源をどうするかとかそういうことを検討している段階でございます。具体的に例えば来年は小学校の何年生まで無料化しますとか、そういうようなことが決められている段階ではございません。正直申しまして、市の財政状況がこれほど厳しいのかと驚いたというような状況もございまして、いかにして財源を捻出していくか、その辺のところでも苦慮しているところでございます。やや時間はかかるかもしれませんが、マニフェストに掲げたことは実現していきたいと考えておりますので、その辺のところはご理解いただきたいと思っております。

それから、もう一点の、合併問題につきましては、政令市というのは私の長期的な目標でございます。当面は中核市として与えられた権限を十分活用してやっていくと、選挙のときにも申し上げたことを覚えております。政令市になるには合併問題が必ずあるわけですが、どこで合併をしたらいいのかという、具体的な検討にはまだ入っておりません。ある程度時間をかけてきちんと検討して、政令市になっていくのが川越にとって、あるいは川越に住んでいる皆様方にとってどの程度のメリットがあるのか、今のままの規模でいたほうがいろいろやりやすいのか、その辺のところの検討はきちんと進めていきたいと考えてございまして、大変申しわけないのですが、まだ具体的なそういう検討作業には入っておりません。

《後楽会館の設置》

意見 川越市の高齢者の福祉に関して一点だけお尋ねしたいと思っております。

川越市は伊佐沼のところに東後楽会館、また西の後楽会館も設置されていると思っております。高階地区にはそういうような施設がございませんので、例えば川越市の南後楽会館をこの地区に設置することが可能かどうか、そういうことをご検討いただけるのかどうかお尋ねしたいと思っております。

川合市長 確かに言われてみれば、西と東に後楽会館があって、南にはなぜないのだというような、そういうのもごもっともなご意見でございますので、その辺について検討はしていきたいと思っておりますが、既にその辺の問題について検討したことがあるのかどうか、担当部長からお願いします。

吉野福祉部長 福祉部としても、後楽会館と同様の施設を高階地区あるいは南部にというのは、今のところ具体的に計画はございません。総合計画、あるいは高齢者の計画等はございますけれども、そういったものを計画に上げた、あるいは具体的に検討したという経緯は今のところございません。

川合市長 後楽会館を西につくったというのは、言葉は適切でないかもしれませんがけれども、清掃センターの見返り施設というようなそういう性格がございまして、こちらの高階のほうは、すみませんが私の頭の中にはございませんでした。ご要望があるということで検討はさせていただきたいと思いますが、今はそんな段階でございます。

西川総合政策部長 南文化会館を建設したときだと思いますが、お風呂のご要望はいただいております。今のところ実現はされておりませんが、そのようなご要望がございました。議員さん等からもご指摘をいただいた経緯がございます。

《老人憩いの家》

意見 高階北小学校の老人憩いの家のことですが、7月もあと数日でなくなっちゃうんですね、1部屋、今使っている部屋は。年間、大体数千人利用しているんですけども、なぜ7月になったか、その経緯をお聞きしたいのと、それから、その数千人の方のフォローアップについてどうなっているのかお聞きしたい。

吉野福祉部長 経緯につきましては、学校の教室不足ということで、この1教室分を福祉部から学校のほうにお返しするということですが、学校のほうで2学期から使用したいということがございまして、その前の夏休み中に教室として使えるように改修をするということで、7月でお返しするということになりました。それから、フォローアップですが、お借りしていた1部屋は主に団体利用ということで、いろいろな団体の方たちがお使いになっていると聞いていますが、そういう方たちが使えるところでは、南文化会館や東部地域ふれあいセンターなどがございまして有料になります。

無料の施設としては、ちょっと遠くはなるのですが、総合福祉センターオアシス。これは高齢者、障害者限定にはなりますけれども、無料で利用できる場所もあります。ただ、お近くということになりますと、公民館ですが、公民館も利用の方が多いようですが、公民館の登録グループになれば利用料が免除されるということになります。これを今教育委員会と詰めている状態なので、何とかそういったことができないかということで進めております。

《障害者支援（認知症サポート）》

意見 発達障害という名称はごく最近少しずつ耳にするようになりました。自閉症やニートとか、引きこもりとか、そしてずうっと高齢になられていくと認知症という名称がつけられざるを得ないというような、医療関係でも診断はとても難しいので、そういうカテゴリーに入れるしかないみたいになっていまして、これは実際脳の障害なんです。この方たちをみんなで支えるといったって、どう抱えればいいんだろうか。

川越市では障害者相談支援センターというのがきちんと対応を始めてくださってい

まして、認知症のサポーターの講座とか、それから傾聴の講座ですとか、いろいろな点で一生懸命やってくださっているということは伝わっております。けれども、こういう方たちが非常に不安定な状態にいます。特に夜、軽い認知症の方などの場合、要介護認定とか要支援認定とか得られていなくて、一人でどなたともかかわることができないようになっているということがああるんですね。

この障害者の相談支援センターというところは相談時間が 4 時ぐらいまでしかないんですね。こういう時間では無理ですし、やはり夜間、警察しか支えになってくれるところがないというのでは、それはどうなんだろう。みんなで考えていくということは、もう十分やっているの、この辺についてお知恵を貸していただきたいところなんです。

吉野福祉部長 今、言葉としては、発達障害、自閉症、認知症、引きこもりといろいろ出ましたが、特にその中で高齢者の方の認知症という部分が強調されていたような気がするの、その点に絞ってお答えをさせていただきたいと思います。

ご発言にもありましたとおり、認知症サポーター養成講座というのを昨年からはじめまして、ことはかなり拡大してやっています。今おっしゃられたような例は行政だけではどうしてもできない部分というのがございます。24 時間必ず対応するというシステムにはなっていませんので、周りの方たちがどれだけ気がつけるか、気がついたときに、行政がどうフォローできるかという、そういうシステムというのが重要だということ是非常に私どもからしても、重たい、難しい問題ではあります。

例えば認知症サポーターの方がふえていけば、その方がたとえ対応はできなくても気がついていただく。それを例えばお近くの民生児童委員さんの方に連絡をしていただくとか、それから、高齢者では在宅介護支援センターとか地域包括支援センターというのがあります。施設に併設されているところは 24 時間対応できるようになっていますので、そういうところに連絡をしていただいて、自宅で高齢者の方がだれにも知られないで厳しい生活を過ごされているとか、そういうことをできるだけ少なくしていく、そういったシステムづくりをやっていかなければならない。ただ、その中で地域の方たちにご協力いただく部分は多くなるだろうと思いますが、まずそういった言葉を知っていただく、状態を知っていただく、そういうところから始める、そういったことを考えている次第です。

意見 認知症の方は、次の日にはすべて忘れてしまわれるんですね。どんなにかかわり方を極めていっても、地域の一人一人がと言葉ではおっしゃいますけれども、次の日には忘れてしまう方のお世話をするとすることは本当に恐ろしいことなんです。ですか

ら、夜間の対応は今のところしていませんでは困りますので、そこら辺のところは前進して考えていただきたいと思います。

吉野福祉部長 ただいまのご要望は承りました。

《道路拡張》

意見 川越街道から市民センターに入りますが、133番地付近から145番地付近の道路を拡張してほしいと思います。車がすれ違うことが全くできないんです。標識とか、あるいは道を広げていただければよろしいのかなと思っています。

市民センターのすぐ近くで、いろんな方が、ここが近いのでその道路を頻繁に利用していると思うんですよ。次年度でも結構でございますので、拡張していただきたいと思います。

染谷建設部長 図面を持っていますので、後でこの図面でお話ししていただきたいと思います。今、道路の拡張というお話で、次年度にでもというお話ですが、皆さんからご要望をいただき、それから地権者の皆さんに協力していただきますので、当然補償がかかってきます。その辺の問題と、それから自治会長さんたちとよく相談して、拡張について皆様の合意が得られるかどうか重要なところになります。それから通学路の指定だとか、いろいろなご意見が出てくると思いますので、その辺をよくご相談申し上げまして、今後、検討していききたいと思います。

《長寿祝い金制度》

意見 高齢者の手当金のことですがぜひ言わせていただきたいと思います。議会の最終日を私は傍聴してきました。目の前で条例制定が決定したことを確かめています。だけど理由がわかりません。先ほど市長が、国の方針でもあり、財政という非常に重い問題だと、そのトップになぜこれが選ばれなきゃいけなかったのか。これが川越市の財政にどれだけ影響するんですか。まだ削るところは幾らでもある。お金がいっぱいほしいんじゃないんです。1,000円でも2,000円でもいいんです。年寄りというのはそういうもんです。それを全部撤回して、それで先に条例化をしたと。まだ条例していないことは幾らでもある。まちづくり条例も、市民参加条例も、基本条例すらない。それが市長の考えだったら、ちょっと違うんじゃないですか。まだまだ財源削減の道はほかにあります。

はっきり言わせていただければ、議員が言われているような本を買うほど余分なお金を使っているんですよ。一体地方分権って何なんですか。国の言われたとおり、まだまだ動かなきゃいけないんですか。分権だったら分権らしく国と戦う。地方自治法にも国と争うだけの条文がありますから。それがもし市長の政策だとすれば、この先年寄りは何も望みが持てない。市長のお考えをじかにお聞きしたい。

川合市長 健康長寿奨励金の問題でございます。なぜ条例化したかということ、健康長寿奨励金が条例で定められていたの、それを変えるためには条例で行わなければならないという、そういう理由でございます。

ここで長寿奨励金をやめたために約1億9,000万のお金が使えるようになりました。そのお金は、子どもたちの待機児童解消のためや必要なところに使うという活用の仕方をこの補正予算の中でいたしました。福祉だけをとってみても、さまざまなことをやらなければならない、そういう中でこの健康長寿奨励金というものを残しておくの、いいの、それともほかのことに活用したほうがいいのか、その政策的な判断を私がしたために、節目支給に変えさせていただいたということでございまして、高齢者のためになることを、一番大事なことをやめてしまったというふうに言わせていただくというのは、私としても大変残念でございます。

意見 それなら新しい制定じゃなくて、条例改正でもよかったんじゃないですか。

川合市長 形としては節目支給のための長寿祝い金条例という名称の条例を制定していただいて、その中で健康長寿奨励金条例は廃止するという形をとらせていただきました。

《長寿祝い金制度、老人憩いの家、年金からの天引き、市民意見箱》

意見 私は祝い金制度というものを、すべての人にその年齢に到達したから支給するということについて、すごく首をかしげることが多かったんです。何も全員にやる必要はない。健康な方に祝い金としてやるべきで、施設を100%利用して、介護を全部受けている人にも祝い金ということはちょっと腑に落ちない。

それから、先ほど、北小の利用の問題が出ていましたが、学校に私たちが割り込んで利用させていただいていたのですから、子どもたちのために返すべきで、ほかの場所として公民館なりを活用すべきで、怒りはあると思いますが、あちらのほうに優先権があるという気持ちになることも我々年寄りはやっぱり必要じゃないかと思えます。

そして、年金制度の関係で、支給するときはかなり時間を必要として支給いただいたと思いますが、今度、医療費と保険費と両方引かれる段階になりましたら、何の一言の知らせもなく、振込額からガバッと引いているんですよ。例に挙げたいのは、主人と私は年金が5倍の差があります。それなのに天引きされる額は千円何がしくらいの差しかないんです。結局引かれたことを考えると、今までの9カ月分しか手元に残らない。

でも、そんなブルーなことばかり申し上げているのでは大変失礼です。一言だけここでお礼を市に向かって申し上げたいです。というのは、前は目安箱と申しましたが、今、意見箱となりました。私は、オアシスの状態とか公民館の状態とか、いろんなことで問

題が生じていますので意見を出しました。前市長さんのころから、今回も川合市長様からお返事を丁寧にちょうだいしています。そして問題は解決させていただいています。

ですから、庶民のささやかな嘆きを受け取ってくださる市の広聴課の皆様たちにありがとうございますと申し上げたくて、きょう参ったのでございます。

《道路整備（水たまり対策）、職員の対応》

意見 一つは、東上線の東側、線路際なんですけれども、道路が整備されていなくて、雨が降るとすごい水たまりができます。ここを改善してほしいということであります。東口が整備されるということですので、近い将来きちんとなるかなと思っていますが、なるべく早く改善していただきたいと思います。

それから、もう一つは、市役所に何度か手続のことで行きましたが、職員の対応に大変不快感を覚えたことが何度かございました。わからないので窓口に行くわけですから、窓口に来た人に対しては、もう少しわかりやすく説明していただけるといいと思いました。職員の対応については、もう少し検討していただければと思います。

川合市長 ただいまの一点目につきましては、ご要望として承らせていただきます。

それから、二点目につきましては、大変皆様方に不快な思いをさせて、そういうことがございまして大変申しわけないと思います。職員の教育、指導に努めてまいりたいと思いますので、ご了解ください。

《デイサービス、広報紙、サークル活動の場所（自治会館の開放）》

意見 今のデイサービスは、病気の方、元気な方、そして動けない方、いろいろな方が一緒に一つの部屋に送られて入ってくるわけです。

やはりそれは知能の程度、病気の症状、そういうことをいろいろ考えて、デイじゃなくて、もうちょっと知能のはっきりしている方の何かそういう場所が設けられたら幸いだなと思うんです。

それから、先ほどから、財政困難と聞きましたけれども、例えば、広報が月2回出ておりますね。月に一度、「彩の国だより」が出ますが、ああいうので十分じゃないかなということですね。

それから、もう一つ、今回このようなすばらしいセンターをつくっていただきまして、とてもうれしいんですけれども、年々高齢者がふえるばかりで、サークルを申し込まれる方がふえているわけですね。そういう人たちをどうすればいいのかなということを考えさせられましたね。ぜひ自治会館を開放して、もっともっと地元の方たちが活動しやすいようにできたらいいかなと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

植松広報監 最初に広報の関係からご説明させていただきたいと思います。

「彩の国だより」というのは埼玉県が発行する広報紙でございます。これは新聞の折り込みで配られているものですが、あの程度のものでいいのではないかとおっしゃる向きも確かにございます。ただ広報川越も、今年度から若干紙質を変えさせていただきました。そうしたら写真の印刷がもうひとつよくないので、それを何とかしてほしいというご要望もいただいております。

いずれにしましても、いろいろなことにチャレンジして模索をする中で経費の節減に努めていきたいと思っておりますので、これからも広報にご注目いただきたいなと思います。

吉野福祉部長 一般的なデイサービスは、それぞれ社会福祉法人、あるいはNPO法人等でやっておりまして、事業所がやっているというのが実情です。今のシステムでは、要介護1であっても要介護5であっても同じ事業所ということになりますから、ある程度要介護度に沿った形でというところもあるかもしれませんが余り大勢の方が来ていないところだと、どうしても同じようなメニューになってしまうという点があります。適切にやっている以上、こちらからなかなか指導もできない部分がありますので、自分に合ったところを選んでいただくというのがあるかと思えます。

それから、高齢者のサークルで自治会館をというお話がありましたけれども、今の制度として自治会館に併設して老人憩いの家をつくっていただいたときに、福祉部のほうで自治会館とは別に補助金をお出しする制度がございます。お近くでそういうところがあれば利用していただき、ないとすれば、またそれぞれの自治会さんの中で、時間帯等を決めて優先的にというようなことは、各自治会の中での話になるかと思えます。

《障害者自立支援法》

意見 私は、息子が障害者で入所施設に昨年から入れていただいているんです。施設に入りましたら、今まで使っていた要介護の分の、ヘルパーさんと一緒に出かけるという制度が使えなくなってしましまして、病院なんかも親が連れて行かなければならないといったところがありまして、本当に不便を感じているわけなんですね。自立支援法になってからいろんなことが変わりました、本当に悪法なんですね、自立支援法は。私たちも運動の中でそれを何とか廃止してもらいたいというところで頑張ってはいるんですけども、どうか市のほうでも廃止の方向で動いていただいて、また現状がどうなっているのかを、市長さんも一度見に来ていただけたらありがたいなと思っております。

《生活保護行政》

意見 生活保護行政に関する意見を述べさせていただきたいと思えます。日本全国の自治体で違法な生活保護行政が頻発しております。この川越市では悲しい事件は起こらな

いと思いますが、ほかの地域で起きた事件を希少な悪例として発表し、生活困窮者に優しいまちづくり、優しい職員の教育、それから生活困窮者をつくらないまちづくり、雇用創出の推進、この目標を実現するために具体的方針を川越市長として打ち出していきたいと考えております。

先ほどから、財政が足りないということで、どうしても予算を減らすために、できるだけ生活保護申請を断る方向にするという風潮が日本国内に広がっております。申請があったならばきちっと受けて、受理するかどうか、それは慎重に考えてやっていただきたい。門前払いはぜひやめていただきたい。このように意見を申し上げておきたいと思っております。

川合市長 ただいまの方のご意見も十分考慮させていただきたいと思っております。

最後に、財政の問題、先般から大変厳しいというようなことを申し上げておきまして、もちろんそれに対応するにはどうしたらいいのか一生懸命考えております。削れるところは削る、市民の皆様方にとって負担していただかなければならないものは負担していただくということは、ぜひ皆様方にもお願いしておきたいことでございます。

この6月議会で下水道料金の値上げをさせていただきました。これはもう去年の段階で審議会のほうで上げるべきだという、答申をいただいておったもので、赤字状態を少しでも改善するためにこれは必要なことであるという判断で、条例を通させていただきました。もちろん市民の皆様方に負担をお願いするだけではなくて、私の給料、それから副市長の給料をカットする条例もこの6月議会で通させていただきました。

市の職員の手当、実はこれは大分前からやめるべきだという勧告を県や国から受けていたものがずっと放置されている部分がございます、そういう点につきましても、ここのうちに必ず決着をつけたいと考えております。

さらには、例えば職員の駐車場の料金が無料であるというようなこともございまして、その点についても見直しを進めているところでございます。いかにしたら必要な事業を展開していくためのお金をつくれるか、皆様方にもご負担をお願いしなければならないということもございまして、市の内部でも削減できるところは削減していく方向で進めておりますので、ぜひ皆様方のご理解とご支援をお願いしたいと思います。